

放射 性 物 質 検 査 結 果 (第 119 報)

平成28年11月28日(月)

【学校給食用精米:地場産米】

	市 町 村 名	規 格	検体数	検査依頼日	結果判明日	放射性物質 (Bq/kg)			
						放射性ヨウ素 (I131)	放射性セシウム (Cs134)	放射性セシウム (Cs137)	放射性セシウム (Cs134+Cs137)
1	鳩山町	キヌヒカリ10割	1	2016/11/25	2016/11/28	<1.7	<2.9	<2.4	<5.3
2	熊谷市	キヌヒカリ10割	1	2016/11/21	2016/11/24	<1.5	<1.7	<2.0	<3.7
3	深谷市	彩のかがやき10割	1	2016/11/21	2016/11/24	<1.5	<1.5	<2.3	<3.8

検 査 機 関 一般財団法人日本穀物検定協会 東京分析センター

分析試験方法 ゲルマニウム半導体検出器による方法

(注) 分析については厚生労働省施行通知(平成24年3月15日付食安発0315第4号)に準拠したものです。

■ 食品に含まれる放射性セシウムの新基準(平成24年4月1日施行)

対 象	放射性セシウム
飲料水	10Bq(ベクレル)/kg
牛乳	50Bq(ベクレル)/kg
一般食品	100Bq(ベクレル)/kg
乳児用食品	50Bq(ベクレル)/kg

※ 米、牛肉、大豆については一定の範囲で経過措置期間が設定されています。